

物 件 調 書

【 土 地 】							
所在及び地番	伊東市玖須美元和田字左城星 716 番 193 ほか 2 筆						
住居表示	伊東市玖須美元和田 716 番の 193						
面 積	309.18 m <sup>2</sup> (実測面積) 308.46 m <sup>2</sup> (公簿面積)	地 目	宅地(現況) 宅地(公簿)	土地の 形 状	不整形地		
接面道路の幅員、種別、状況等	北西側約 19.5mが幅員約 4.5mの舗装市道左城星 1 号線に対象地に含まれる高さ約 1.3~1.5mの鉄筋コンクリート擁壁の下端で接面 南西側約 17.5mが幅員約 4.1mの舗装市道左城星 3 号線に等高から対象地に含まれる高さ約 1.5mの鉄筋コンクリート擁壁の下端で接面						
私道の負担等に関する事項	—						
法令に基づく制限の概要	都市計画区域	非線引都市計画区域	用途地域	用途指定なし			
	建蔽率	指定建蔽率 60%	基準建蔽率 70%				
	容積率	指定容積率 200%	基準容積率 200%				
	高さの制限	道路斜線制限	無・有	隣地斜線制限	無・有		
		北側斜線制限	無・有	絶対高さ制限	無・有		
		日影による中高層の建築物の制限		無・有			
	外壁後退	無・有	壁面線の制限		無・有		
	準防火地域	無・有	防火地域		無・有		
	その他	宅地造成等工事規制区域、富士箱根伊豆国立公園普通地域					
※ 各制限内容の詳細は、関係市町村の建築確認担当課にお問い合わせください。							
供給処理施設の状況				事 業 所 名	電 話 番 号		
	電 気	引込不可・引込可	東京電力パワーグリッド株式会社		0120-995-007		
	上水道	引込不可・引込可	伊東市水道課給水計画係		0557-32-1852		
	下水道	引込不可・引込可	伊東市下水道課施設建設係		0557-32-1822		
	都市ガス	引込不可・引込可	伊東ガス		0557-37-0061		
	※ 引込み費用等の詳細は、上記事業所にお問い合わせください。						
交通機関 (直線距離)	バ ス	東海バス「南中学校」停留所:物件の北西方約 100m					
	鉄 道	伊豆箱根鉄道「川奈」駅:物件の南東方約 1.3km					
公共施設 (直線距離)	役 場	伊東市役所:物件の北西方約 1.5km					
	小 学 校	伊東市立南小学校:物件の南西方約 400m					
	中 学 校	伊東市立南中学校:物件の北西方約 200m					

【建物】				
所在	伊東市玖須美元和田 716 番の 193			
建物の状況 (主である建物)	家屋番号	未登記		
	構造・用途	木造瓦葺1階建		
	延床面積	107.83 m <sup>2</sup>		
	建築時期	平成7年3月3日建築		
	設計等	校長住宅として設計		
外構工事・工作物等	外さく、フェンス、門扉、物置、擁壁			
◎参考事項(物件の状況、法令上の制限等に関する特記事項)				
-建物について-				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・壁等の一部にカビが発生していますが、現況のまま引渡します。</li> <li>・ビルドインエアコンやパッケージエアコンが残置されています。なお、正常に動作するかは不明です。エアコンの他、本件建物内(物置等も含む)の物品類は現況での引渡しとなります。</li> <li>・本件建物は令和6年度にアスベスト調査を行っており、アスベストは含有しないとされています。</li> </ul>				
-土地について-				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・擁壁の西側の一部等で軽微な亀裂が見られます、現状のまま引き渡します。</li> <li>・本件東側庇の一部、北東側擁壁の一部が隣接地に越境しています。</li> <li>・物件敷地内の工作物、構造物及び樹木は現況のまま引き渡します。</li> <li>・本件北側に東京電力の電柱が1本、対象地北西側の上空約 7m に支線が1条掛かっています。</li> <li>・本件南側敷地内に地域のごみ収集スペースが設置されています。</li> <li>・本件北西側上空に架空線があります。</li> <li>・敷地南東側に浄化槽(5A)が埋設されています。</li> </ul>				
※物件調書は、入札参加者が物件の概要を把握するための資料にすぎません。必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての現地確認を行ってください。				

## **品質に係る注意事項**

- (1) 物件の引渡しは、物件調書に特段の記載のない限り、現状のままで行います。
- (2) 埋設物調査は実施していませんので、地中埋設物が存在している可能性があります。
- (3) 物件によっては、上下水道設備、ガス設備が敷設されていますが、経年劣化による影響等については確認していません。これらの設備の品質は保証できません。
- (4) 物件及び隣接地の擁壁・直壁・ブロック塀等について、地上及び地中にて境界を越えている場合があります
- (5) 物件の敷地内(地中を含む)にゴミ(家電等を含む)・ガラ・碎石・切り株・雑草等が存在する場合があります。
- (6) 物件調書に特段の記載のない限り、土壤汚染及び地盤に関する調査は行っていません。

## **その他の注意事項（契約不適合責任の免責等）**

- (1) 建物の建築図面等がある場合は伊豆伊東高等学校において閲覧できます。
- (2) 物件の引渡しは、物件調書に特段の記載のない限り、現状のままで行いますので、物件調書をご参照のうえ、必ず事前に現地の確認をしてください。  
なお、物件調書と現状が異なる場合には現状を優先します。
- (3) 建物を解体撤去する場合の費用負担については、県は対応しません。また、解体撤去する場合は、騒音等の周辺の環境に配慮してください。
- (4) 敷地の形質変更を行う際は、形質変更に伴う粉塵防止対策として、散水等に努めてください。
- (5) 土地の形質変更をする場合の費用負担については、県は対応しません。また、土地の形質変更をする場合は、騒音・粉塵防止対策等の周辺の環境に配慮してください。
- (6) 現在の建物を解体撤去後、新たな建物を建築するにあたっては、建築基準法、文化財保護法及び県、市町の条例のほか協定等により、指導がなされる場合や開発負担金等が必要となる場合がありますので、関係機関にご確認ください。
- (7) 物件によっては、敷地内にフェンス、塀、柵等が設置されていますが、これらの工作物の補修・改修・撤去・再築造及びその費用負担については、県は対応しません。
- (8) 埋設物調査は実施していませんので、地中埋設物が存在している可能性があります。地中埋設物が発見されたとしても、これらの撤去及びその費用負担については、県は対応しません。
- (9) 物件によっては、埋蔵文化財包蔵地に該当するため、開発方法によっては試掘調査が必要となる場合があります。(詳しくは物件所在市町村の教育委員会にお問い合わせください。)
- (10) 物件によっては、上下水道設備、ガス設備が敷設されていますが、経年劣化による影響等については確認していません。これらの敷設設備の補修・移設・改修・撤去・再築造及びその費用負担等については、県は対応しません。
- (11) 物件及び隣接地の擁壁・直壁・ブロック塀等について、地上及び地中にて境界を越えている場合がありますが、現状引渡しとなりますので、移設・撤去・再築造及びその費用負担等については、県は対応しません。
- (12) 物件の敷地内及び敷地上空又は隣接地等に電柱(電信柱・電柱付属物・電線等を含む)・支線・ゴミ置き場・道路設置物(ガードレール等)・道路標識(カーブミラー等を含む)等がある場合の移設・撤去等の可否等の取扱いについては、設置者又は管理者等にお問い合わせください。県ではこれらについて対応しません。
- (13) 物件の敷地内(地中を含む)にゴミ(家電等を含む)・ガラ・碎石・切り株等が存在する場合があ

ります（品質）が、撤去及びその費用負担等については、県は対応しません。

(14) 現状での引渡しのため、現地の除草・伐採及びその費用負担等については、県は対応しません。

(15) 建物のアスベストについては、他に記載のある場合を除き、専門業者による調査は実施していません。調査の費用負担とアスベストが発見された場合の除去及びその費用負担等については、県は対応しません。

## 案 内 図



### 凡 例



売 扱 い 物 件

※およその位置を示す案内  
図になります。

土地の正確な形状を表す  
ものではありません。

表題部 (土地の表示)			調製	平成18年3月20日	不動産番号	0816005077817
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]			
所在	伊東市玖須美元和田字左城星				[余白]	
① 地番	②地目	③ 地積 町 反 畝 布 印	原因及びその日付 [登記の日付]			
716番193	烟	10 304	本番137から分筆 〔昭和37年12月10日〕			
[余白]	宅地	310 74	②③昭和38年2月22日地目変更 〔昭和39年5月12日〕			
[余白]	[余白]	301 99	③716番193、716番624に分筆 〔昭和60年3月22日〕			
[余白]	[余白]	319 23	④錯誤 〔平成9年3月5日〕			
[余白]	[余白]	[余白]	管轄転属により登記 平成18年3月20日			
[余白]	[余白]	299 72	⑤716番193、716番990に分筆 〔令和7年12月11日〕			

権利部(甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和40年1月12日 第163号	原因 昭和39年12月15日寄付 所有者 静岡県 順位3番の登記を移記
	[余白]	[余白]	管轄転属により登記 平成18年3月20日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(静岡地方法務局熱海出張所管轄)

令和7年12月26日

静岡地方法務局

登記官

藤沼正彦

\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K54532 (2/5)



1/1

表題部 (土地の表示)		調製	平成18年3月20日	不動産番号	0816005078189
地図番号	H 31-1	筆界特定	[余白]		
所 在	伊東市玖須美元和田字左城星			[余白]	
① 地 番	②地 目	③ 地 積 m <sup>2</sup>	原因及びその日付【登記の日付】		
716番600	宅地	0 19	716番355から分筆 【昭和58年3月26日】		
[余白]	[余白]	[余白]	管轄転属により登記 平成18年3月20日		

権利部(甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和60年3月27日 第3188号	原因 昭和60年3月25日交換 所有者 静岡県 順位2番の登記を移記
	[余白]	[余白]	管轄転属により登記 平成18年3月20日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(静岡地方法務局熱海出張所管轄)

令和7年12月26日

静岡地方法務局

登記官

藤沼正彦



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職權で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K 54532 (3/5)

1/1

表題部 (土地の表示)		調製	平成18年3月20日	不動産番号	0816005078190
地図番号	H 31-1	筆界特定	〔余白〕		
所在	伊東市玖須美元和田字左城星		〔余白〕		
① 地番	②地目	③ 地積 m <sup>2</sup>		原因及びその日付〔登記の日付〕	
716番601	宅地	8 55		716番405から分筆 〔昭和58年3月26日〕	
〔余白〕	〔余白〕	〔余白〕		管轄転属により登記 平成18年3月20日	

権利部(甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和60年3月27日 第3188号	原因 昭和60年3月25日交換 所有者 静岡県 順位2番の登記を移記
	〔余白〕	〔余白〕	管轄転属により登記 平成18年3月20日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(静岡地方法務局熱海出張所管轄)

令和7年12月26日

静岡地方法務局

登記官

藤沼正彦



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

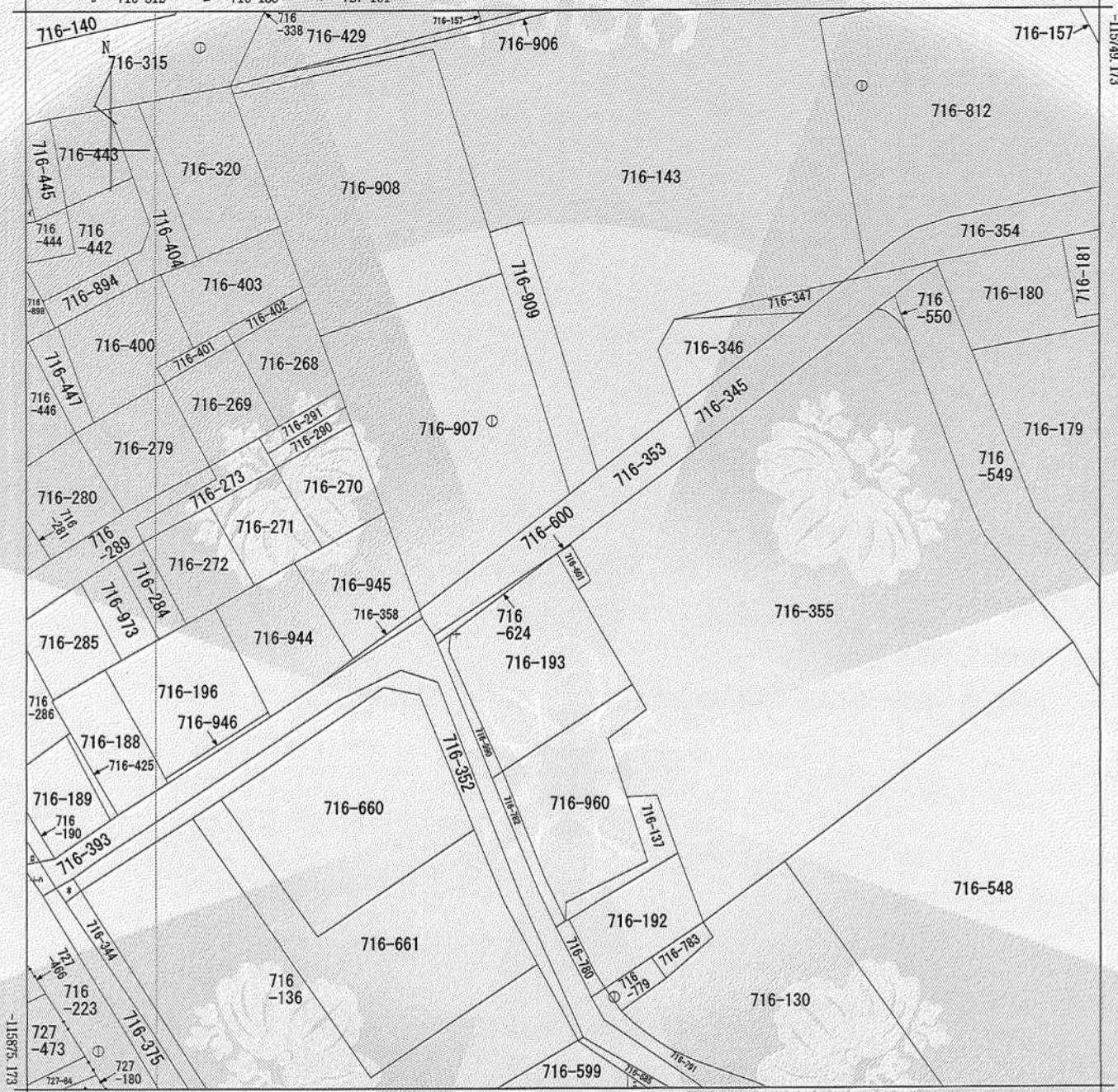
整理番号 K54532 (4/5)

1/1

ノ 716-309 ハ 716-385 本 716-465  
□ 716-312 ニ 716-135 ハ 727-181

(座標値種別：図上測定)

+55826.490



+55701.490 (座標値種別：図上測定)

地番区域見出 玖須美元和田

請求部 分	所在	伊東市玖須美元和田字左城星				地番	716番600			
出力 縮尺	1/500	精度 区分		座標系 番号又 は記号	VIII	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成 年月日					備付 年月日 (原図)				補記事項	

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(静岡地方法務局熱海出張所管轄)

令和7年12月26日

平12月20日 静岡地方法務局

請求番号 : 13-2

登記官

藤沼正彦



A3からA4に縮小

(1/1)

登記年月日：令和7年12月11日

公用

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(静岡地方法務局熱海出張所管轄)  
令和7年12月26日

静岡地方法務局

登記官

藤沼正彦



## 地積測量図

地番	716-193 716-990
土地の所在	伊東市玖須美元和田字左城星

座標求積表

地番	(1) 716-193
点名	X Y
226	497.137 503.213
106	496.263 502.930
111	480.757 508.786
126	490.378 524.287
124	501.947 518.206
203	506.178 515.982
倍面積	
面積	299.7200
地	m <sup>2</sup>

地番	(2) 716-990
点名	X Y
202	496.083 501.724
201	479.961 507.503
111	480.757 508.786
105	495.263 502.930
226	487.137 503.213
倍面積	
面積	20.23
地	m <sup>2</sup>

恒久的地物座標

点名	座標リスト
T01	X Y
T04	508.877 512.678



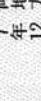
境界標号 S...石柱, C...コンクリート杭, P...プラスチック杭, R...金属柱, M...刻み, RM...金属標 (単位m)	解説者	所有者 静岡県
測量年月日 令和7年8月21日	代位嘱託者 伊東市長嘱託者 伊東市企画部長 近村剛史	尺 1 / 250

作成者 土地審査監査士 伊東市首無町9番3号 富岡英男	公益社団法人静岡県公団嘱託登記土地家屋調査士協会会員
測量年月日 令和7年8月21日	

714501

地番		716-600
土地の所在		
伊東市玖須美元和田字左城星		

## 積測量図



## (B) 求横

$$1.80 \times 0.22 = 0.3960$$

$$\frac{1}{2} = 0.1980$$

$$(A) 23.5750 - 0.1980 = 23.3770$$

## 地積

$$(A) 716-355 = 23.37$$

$$(B) " 600 = 0.19$$

新規略号 S...石杭 C...コンクリート杭 P...プラスチック杭 R...金属杭 M...割ミ( ) (単位m)		贈配者	登記官
伊東市芝町1番25号木博	伊東市財産区管理者	伊東市長 沢 昭	伊東市役所

作製者	伊東市芝町1番25号木博	贈配者	伊東市芝町1番25号木博
土地審査士 (昭和57年12月26日)	静岡地方法務局	登記官 (昭和57年12月26日)	静岡地方法務局

静岡県土地家屋調査士会会員指定用紙



藤沼正彦

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
(静岡地方法務局熱海出張所管轄)

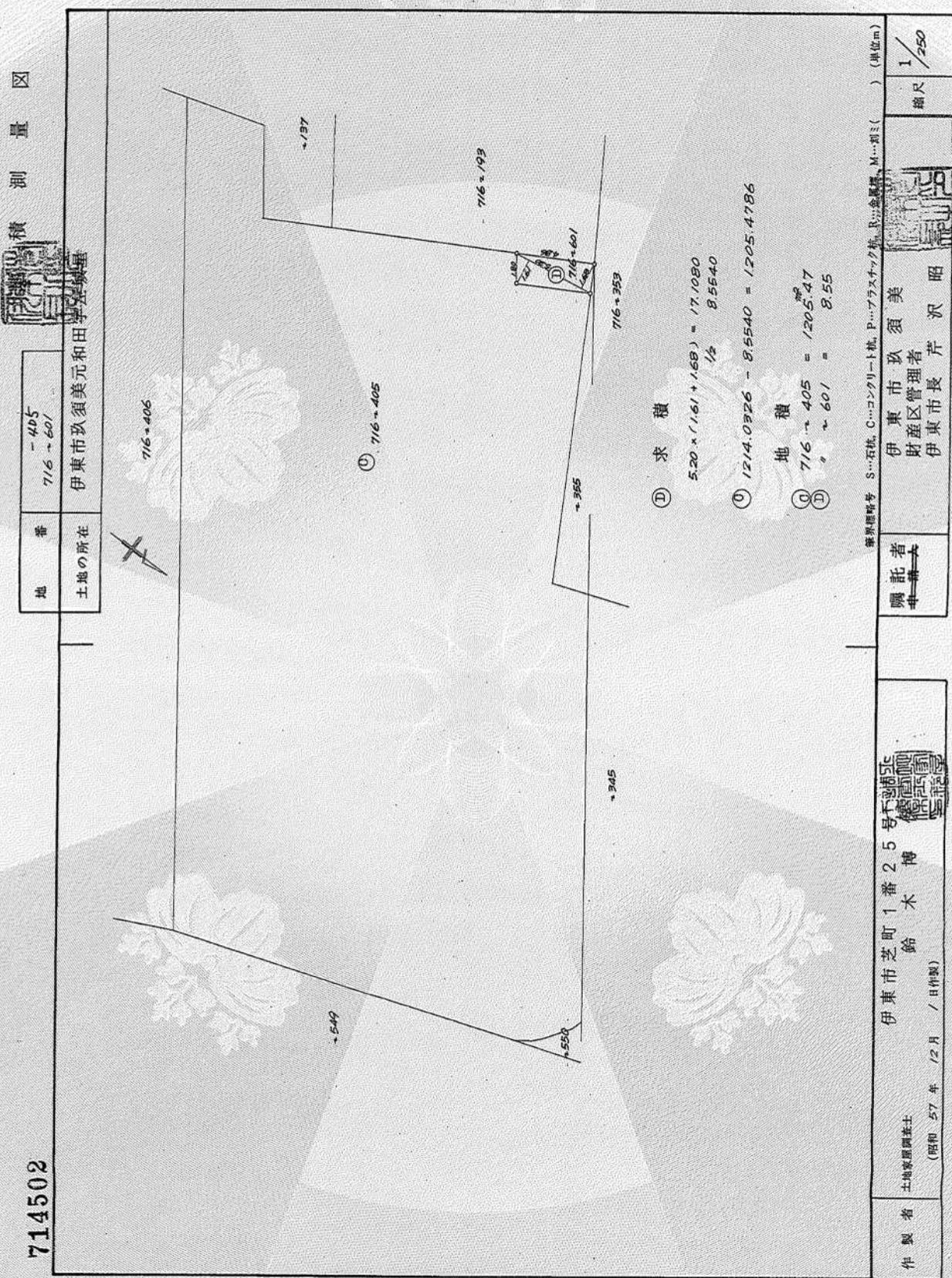
令和7年12月26日 静岡地方法務局

登記官

登記年月日：昭和58年3月26日

714502

積測量図



これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

(静岡地方法務局熱海出張所管轄)

令和7年12月26日 静岡地方法務局

登記官

藤沼正彦



卷之三

伊東市玖須美元和田地内

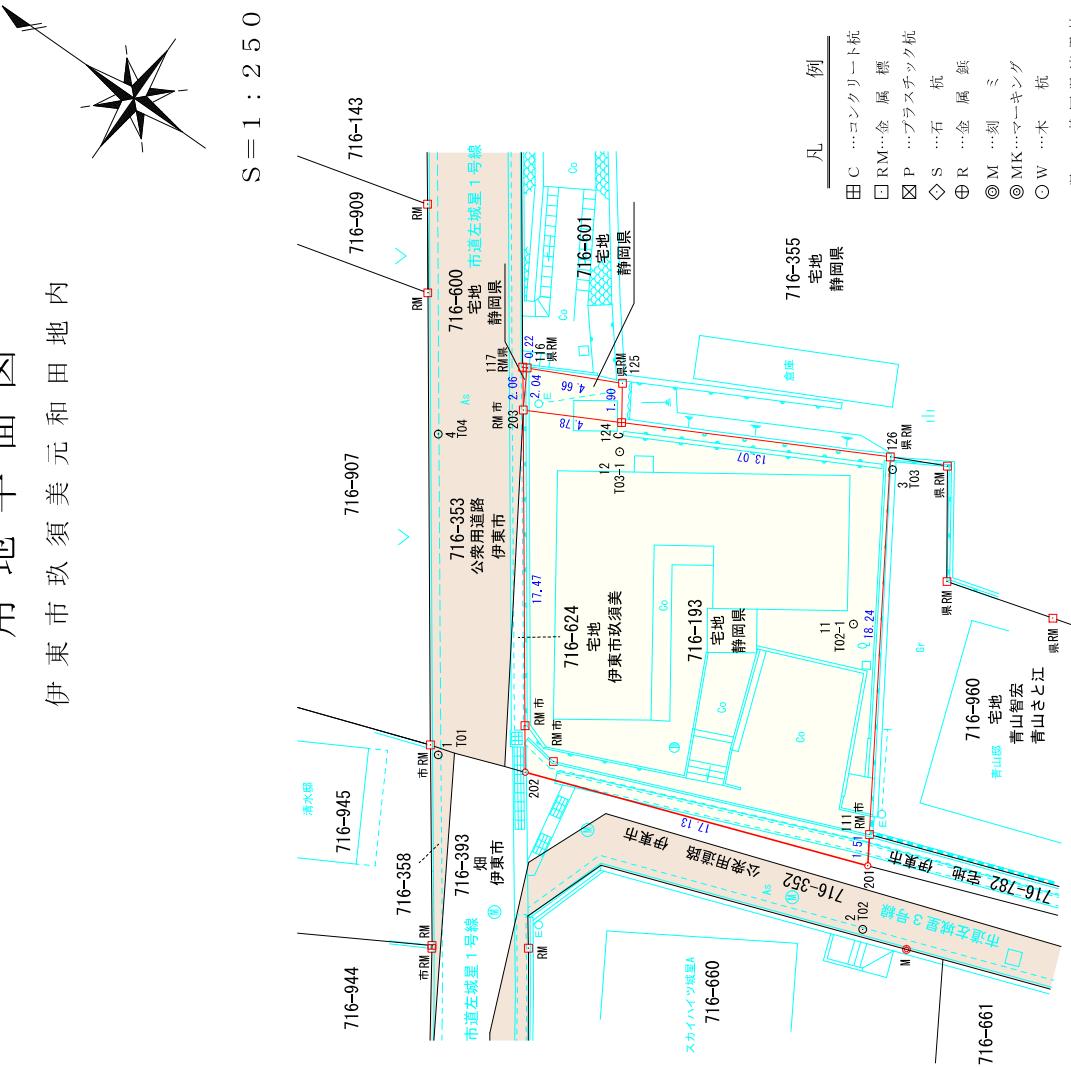


表 積 求 標 座

地番		716-193		Y		X <sub>n+1</sub> -X <sub>n-1</sub>		Y <sub>n</sub> (X <sub>n+1</sub> -X <sub>n-1</sub> )	
N	O	X							
203	506-178	515, 982		5, 864		3025, 718448			
124	501, 947	518, 206		-15, 800		-8187, 654800			
126	490, 378	524, 287		-21, 190		-11109, 641530			
116	480, 757	505, 786		-10, 417		-5500, 023762			
201	479, 961	507, 503		15, 328		-7777, 990978			
202	496, 083	501, 724		26, 217		13153, 698108			
			倍面積			639, 912558			
			面地種			319, 91562290			
						319, 95			

表 積 求 標 座

地番		716-600		Y		X <sub>n+1</sub> -X <sub>n</sub>	Y <sub>n</sub> (X <sub>n+1</sub> -X <sub>n</sub> )
N	O	X					
117		507.386		517.656		1.011	523.349205
116		507.189		517.754		-1.208	-625.446832
203		506.178		515.982		0.197	101.44845
			倍面				0.449173
			面				0.2245865
			横				0.22
			地				m <sup>2</sup>

表 積 求 標 座

地番		716-601		Y		X <sub>n+1</sub> -X <sub>n-</sub>	Y <sub>n</sub> (X <sub>n+1</sub> -X <sub>n-</sub> )
N	O	X					
1	16	507.	189	519.	754	-3. 179	-1645. 939966
1	25	502.	99	519.	783	-5. 242	-2724. 702486
1	24	501.	47	518.	206	3. 179	1647. 376874
2	03	506.	178	515.	982	5. 242	2704. 77644
		倍面種					18. 487934
		面種					9. 2439670
		地					9. 24

地番	面積
716-193	9.95
716-600	0.22
716-601	9.24
合計	329.41

卷之三

1.2 T 03-1 501. 213 516. 999

集工

教職員住宅用地測量業務委員會

簡事

ANSWER

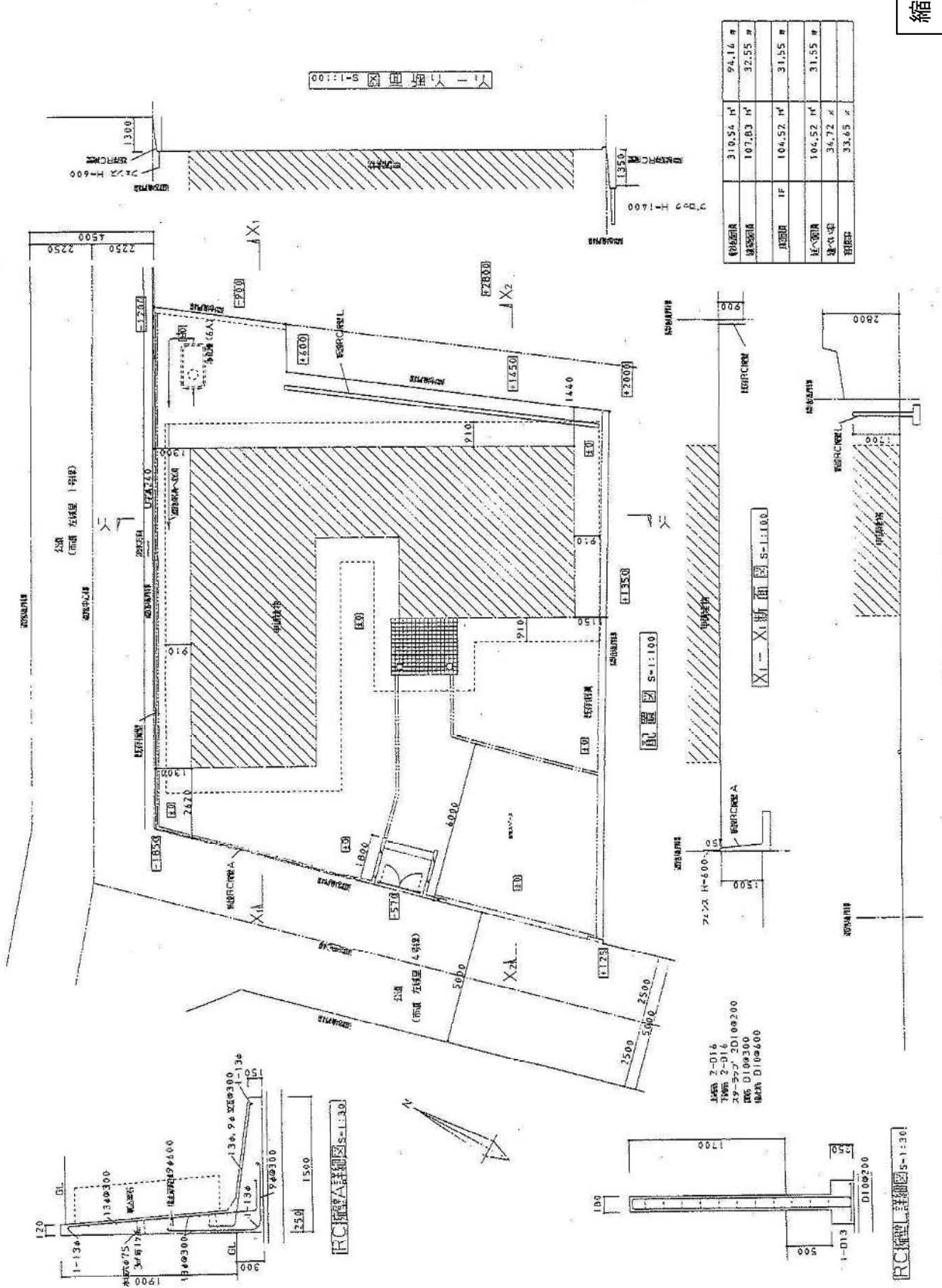
## 図面の種類

卷之三

尺幅

測量年月日 R 設計年月日 R

A3からA4に縮小

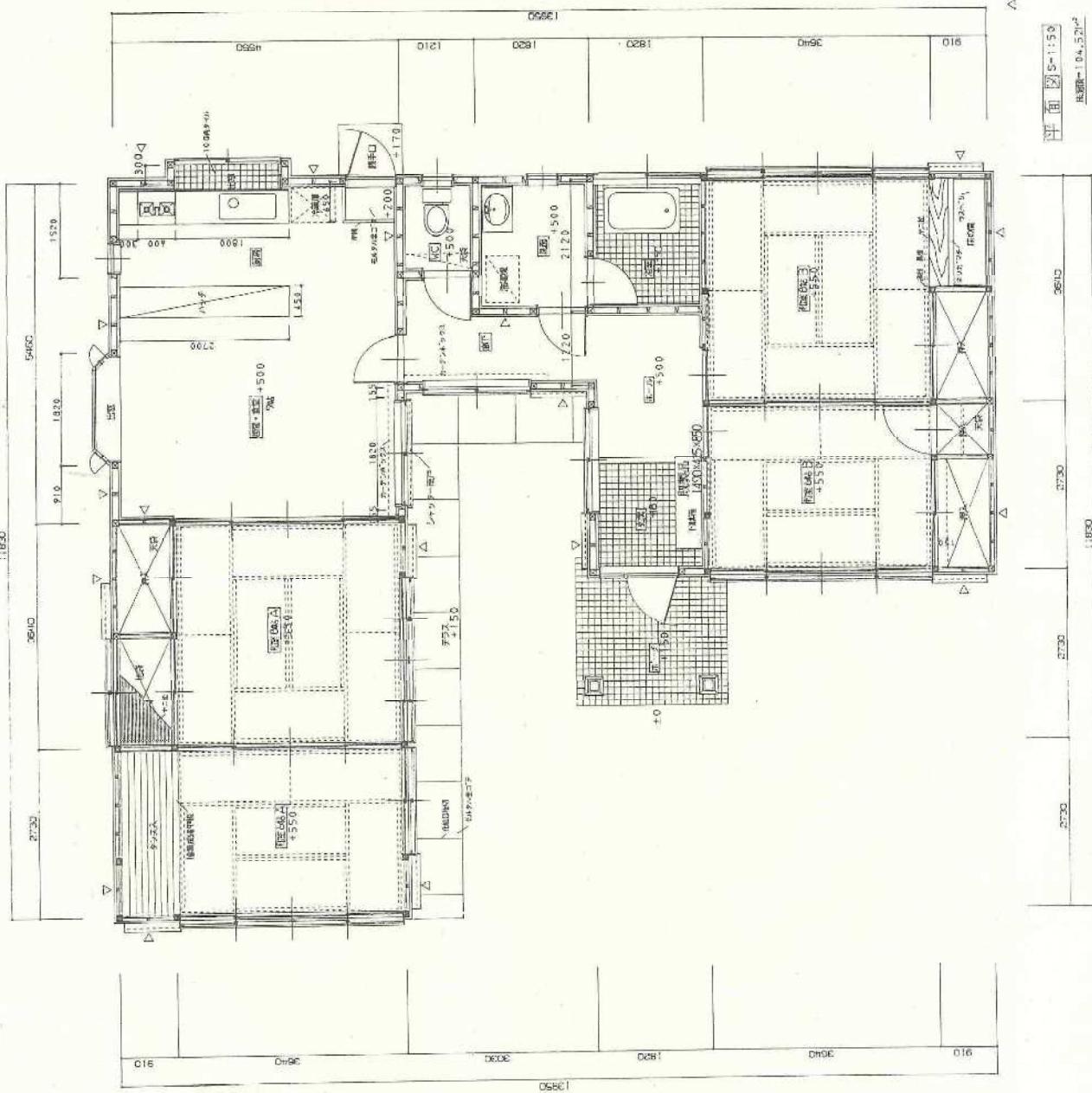


縮尺不明

伊東市清川1-14-14 須葉八郎設計事務所 代表相澤八郎  
相澤博士 宮崎市4000号 電話番号 0985-222244 TEL (0985) 442244

工事設計圖 (有)稻葉八郎設計事務所

卷名



縮尺不明

桂爾康-104.521-2

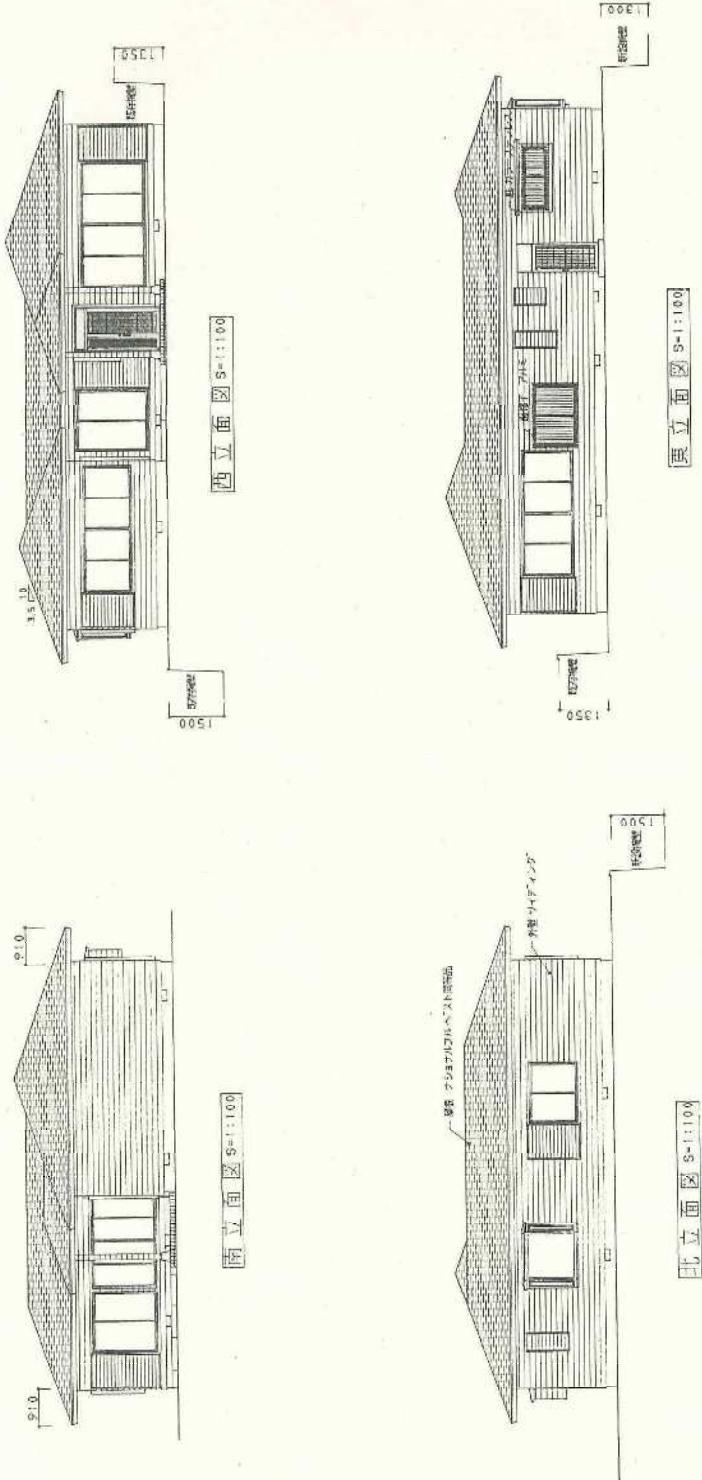
工藝設計圖 稱華八郎設計事務所

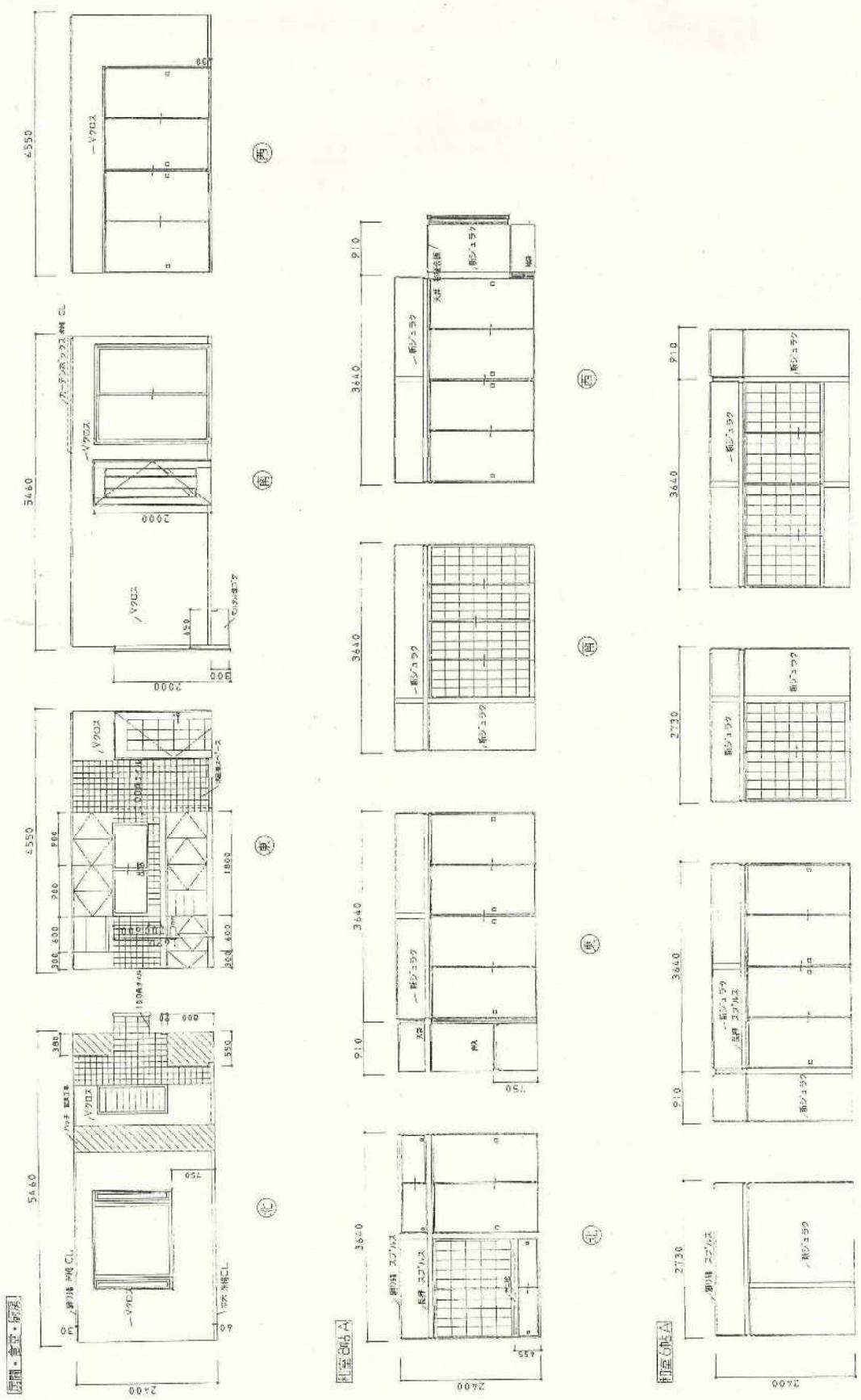
卷之三

川東運河通航規則

工事設計図	(有)稻葉八郎設計事務所	伊賀市大瀬川1-4 1-4の18号 TEL. (059) 485-2200 FAX. (059) 485-2201	DRAW	CHECK	DATE	TITLE	SCALE	No.
								1

縮尺不明





縮尺不明

TITLE	SCALE	No.

縮尺不明

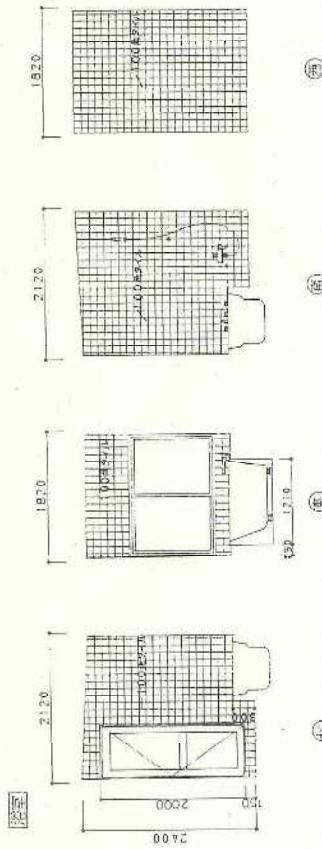
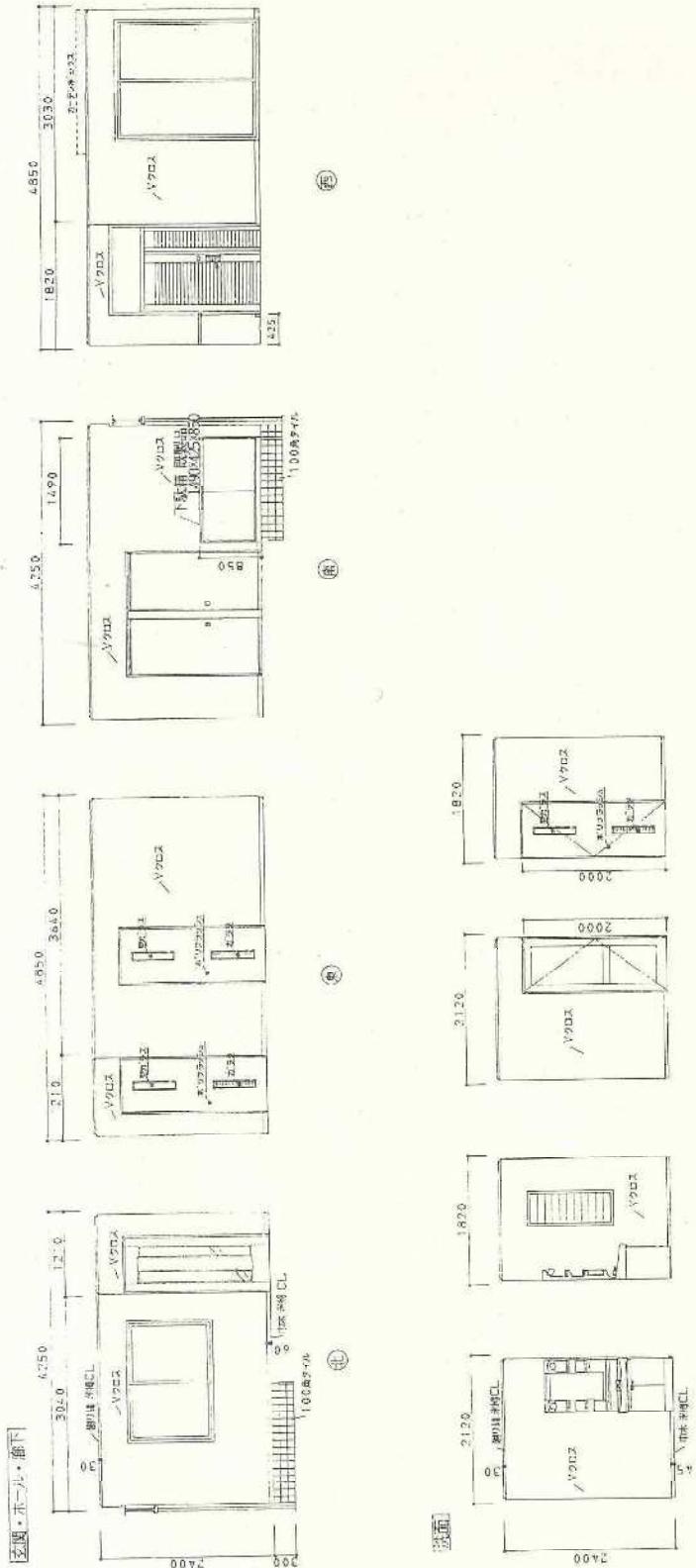
卷五

圖工事設計科  
所務設計部八郎稻葉(有)

丁酉年

住 東市湯川1-14-14  
代表者：相澤八郎  
TEL [37] 6553  
内閣面點士登録5000号、電話新宿2212番

✓



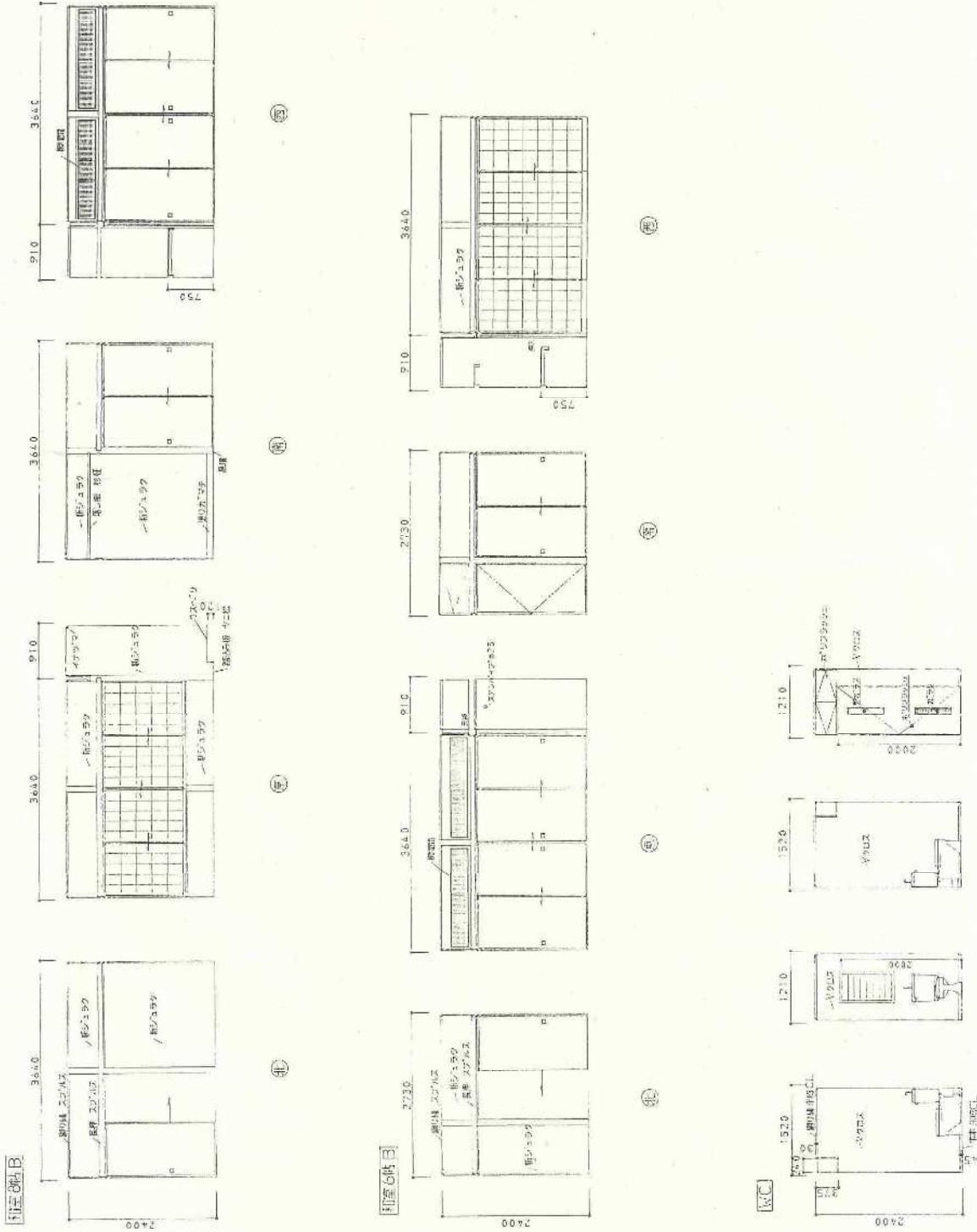
縮尺不明

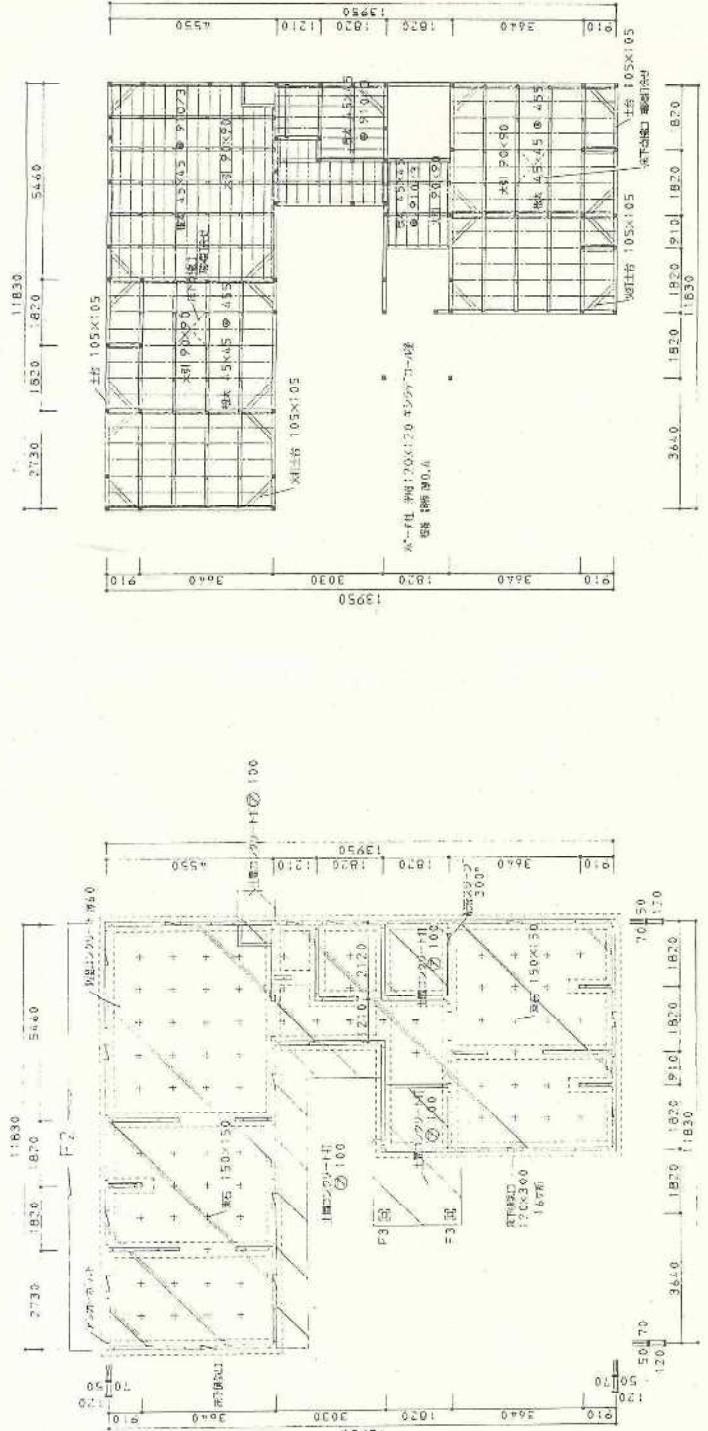
德東市濱川1-16-14新昭葉八郎設計事務所 代表相葉八郎  
（371-0115）

圖工事設計図葉稻八郎所務事務設計八

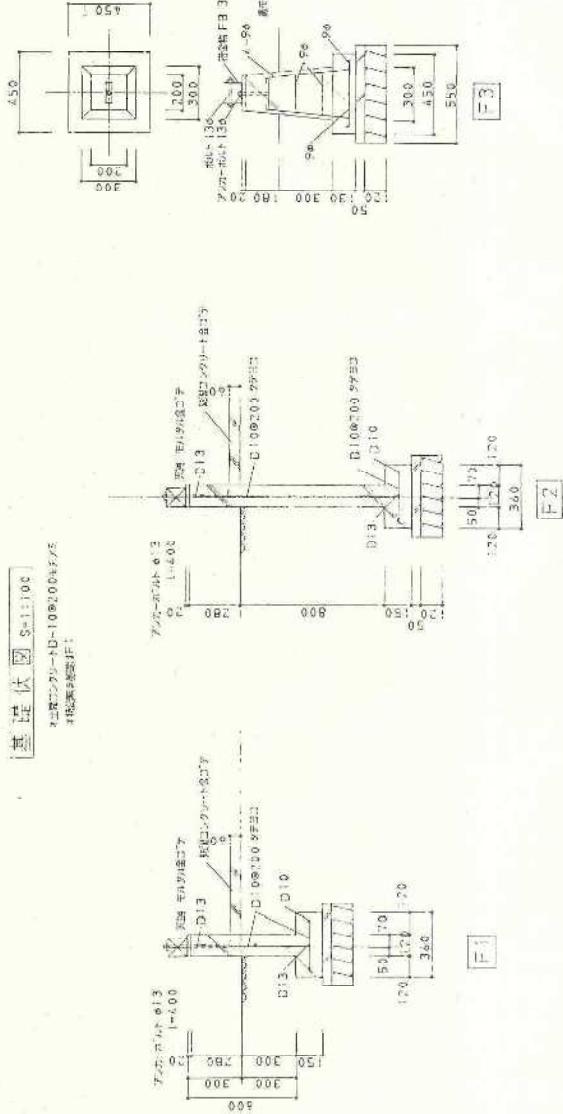
工事設計圖

卷之三





土台伏圖 S-1 : 100



10

卷之三

伊東市湯川 - 14 - (6) 離島八郎松社の歴史と祭事

11

工作名稱	工事設計圖	有稻葉八郎設計事務所	宇都宮市篠原町1-14 (46)宇都宮八郎設計事務所 气象站葉八郎 監理者:室田和也 5-200号 室田和也監理 第22-12号 TEL (027)433-0434	DRAW	CHECK	DATE	TITLE	SCALE
				No.				

# 試験成績書

第 MS40900038-003 号  
発行日 令和 6 年 10 月 3 日

静岡県教育委員会 様



株式会社 静環検査センター

〒426-0041 静岡県藤枝市高柳2310番地  
TEL 054-634-1000 FAX 054-634-1010

貴依頼による石綿(アスベスト)含有率測定結果は次の通りです。

受付日	令和 6 年 9 月 19 日	試料受付方法	採取			
業務名	令和6年度伊東地区教職員住宅ほかアスベスト含有建材等調査業務委託					
採取施設名	B 伊東商業高等学校校長住宅					
採取場所	軒裏					
採取部位	軒裏					
試料名	吹付タイル					
試料採取日	令和 6 年 9 月 18 日					
採取者名	株式会社静環検査センター 米満、小野					
測定ご依頼物質 (石綿の種類)	クリツイル	アモサイト	クロシドライト	トレモライト	アクチノライト	アンソフィライト
	○	○	○	○	○	○

\*当方採取以外の試料については、依頼者のお申し出により記入いたしました。

試験方法	JIS A 1481-1 「建材製品中のアスベスト含有率測定方法—第1部」										
試験内容	偏光顕微鏡による定性分析										
使用装置	双眼実体顕微鏡	Nikon SMZ745									
	偏光顕微鏡	Nikon ECLIPSE LV100ND 位相差分散型 対物レンズ 10、40倍									
分析実施日	令和 6 年 9 月 19 日 ~ 令和 6 年 10 月 3 日										
分析実施者	小野田 進(公社)日本作業環境測定協会 石綿分析技術評価事業 Aランク 2413A0046										

分析結果 (定性) 3)	石綿の種類	クリツイル	アモサイト	クロシドライト	トレモライト	アクチノライト	アンソフィライト
	偏光顕微鏡 <sup>1)</sup>	含有せず	含有せず	含有せず	含有せず	含有せず	含有せず
	推定質量分率 <sup>2)</sup> (%)	無検出	無検出	無検出	無検出	無検出	無検出
	判定	試料は石綿を含有しない。					

備考	層1ペーパー、層2白色の2層構造。
----	-------------------

## <分析結果について>

1) 偏光顕微鏡：“含有”はアスベストの繊維が確認されたことを示し、“含有せず”はアスベストの繊維が確認されなかつことを示す。

2) 推定質量分率 (%)：顕微鏡観察による概数を示し、“無検出”はアスベストの繊維が検出されなかつ場合を示し、“検出”はアスベストの繊維が 1 本又は 2 本だけ検出された場合を示す。0.1%を超えるかどうかを確認する場合は JIS A 1481-5 で定量分析を行う。

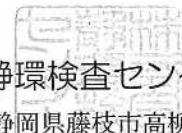
3) “—”は分析を実施していないことを示す。

当社の許可なく、本試験成績書の一部を複製し使用することを禁止します。

# 試験成績書

第 MS40900038-004 号  
発行日 令和 6 年 10 月 3 日

静岡県教育委員会 様



株式会社 静環検査センター

〒426-0041 静岡県藤枝市高柳2310番地  
TEL 054-634-1000 FAX 054-634-1010

貴依頼による石綿(アスベスト)含有率測定結果は次の通りです。

受付日	令和 6 年 9 月 19 日	試料受付方法	採取			
業務名	令和6年度伊東地区教職員住宅ほかアスベスト含有建材等調査業務委託					
採取施設名	B 伊東商業高等学校校長住宅					
採取場所	和室					
採取部位	内壁					
試料名	ジュラク					
試料採取日	令和 6 年 9 月 18 日					
採取者名	株式会社静環検査センター 米満、小野					
測定ご依頼物質 (石綿の種類)	クリヤル	アモサイト	クロシドライト	トレモライト	アクチノライト	アンソフィライト
	○	○	○	○	○	○

\*当方採取以外の試料については、依頼者のお申し出により記入いたしました。

試験方法	JIS A 1481-1「建材製品中のアスベスト含有率測定方法—第1部」										
試験内容	偏光顕微鏡による定性分析										
使用装置	双眼実体顕微鏡	Nikon SMZ745									
	偏光顕微鏡	Nikon ECLIPSE LV100ND 位相差分散型 対物レンズ 10、40倍									
分析実施日	令和 6 年 9 月 19 日 ~ 令和 6 年 10 月 3 日										
分析実施者	小野田 進(公社)日本作業環境測定協会 石綿分析技術評価事業 Aランク 2413A0046										

分析結果 <sup>3)</sup>	石綿の種類	クリヤル	アモサイト	クロシドライト	トレモライト	アクチノライト	アンソフィライト
	偏光顕微鏡 <sup>1)</sup>	含有せず	含有せず	含有せず	含有せず	含有せず	含有せず
	推定質量分率 <sup>2)</sup> (%)	無検出	無検出	無検出	無検出	無検出	無検出
	判定	試料は石綿を含有しない。					

備考	層1ページュ、層2白色の2層構造。
----	-------------------

## <分析結果について>

- 1) 偏光顕微鏡：“含有”はアスベストの繊維が確認されたことを示し、“含有せず”はアスベストの繊維が確認されなかつことを示す。
- 2) 推定質量分率 (%)：顕微鏡観察による概数を示し、“無検出”はアスベストの繊維が検出されなかつ場合を示し、“検出”はアスベストの繊維が1本又は2本だけ検出された場合を示す。0.1%を超えるかどうかを確認する場合はJIS A 1481-5で定量分析を行う。
- 3) “—”は分析を実施していないことを示す。

当社の許可なく、本試験成績書の一部を複製し使用することを禁止します。

施設名 : B 伊東商業高等学校校長住宅  
 場 所 : 軒裏  
 部 位 : 軒裏  
 試料名 : 吹付タイル



試料1  
全体



試料1  
拡大



試料2  
全体



試料2  
拡大



試料3  
全体



試料3  
拡大

施設名 : B 伊東商業高等学校校長住宅  
場 所 : 和室  
部 位 : 内壁  
試料名 : ジュラク



試料1  
全体



試料1  
拡大



試料2  
全体



試料2  
拡大



試料3  
全体



試料3  
拡大